

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

第39期（2021年4月1日～2022年3月31日）

アイエーグループ株式会社

上記事項に係る情報につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ia-group.co.jp/>）に掲載し、御提供いたしております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株) アイエー

(株) アイエーオートボックス

(株) アイエーマネージメントサービス

(株) アルカンシエル

(株) アルカンシエルプロデュース

(株) アイディーエム

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)IAGアセットは、2021年7月31日付で(株)アイディーエムへ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)アイディーエムパートナーズ、(株)IDMobile、(株)IAGコンストラクション、(株)エフ・エム・クラフトは、2021年12月1日付で(株)アイディーエムへ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

オートボックス商品

移動平均法による原価法

販売用車輛

個別法による原価法

販売用不動産、未成工事支出金及び仕掛品

個別法による原価法

食 材

最終仕入原価法による原価法

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、事業用定期借地契約による借地上的建物及び構築物につきましては、主に耐用年数を定期借地権の残存年数とした定額法によっております。

耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2年～45年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数は、次の通りであります。

ソフトウェア 5年

ニ 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社の役員の特別功労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年内以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ カー用品事業

カー用品事業においてはカー用品物販、カー用品サービス及び車両販売を行っております。カー用品物販及び車両販売については、顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。カー用品サービスの主な内容はタイヤ等の取付けサービス、車の整備及び車検であり、対象となるサービスが完了した時点で履行義務が充足されると判断し、サービス完了時点で収益を認識しております

なお、カー用品事業において株式会社Tポイント・ジャパンが運営するTポイントプログラムを提供しており、同社に支払うポイント相当額を「第三者のために回収する額」として未払金に計上し、その未払金を除外した金額を収益に認識しております。

ロ プライダール事業

プライダール事業においては、主に顧客に挙式披露宴サービスの提供を行っております。これについては、挙式披露宴が終了した時点で履行義務が充足されると判断し、終了時に収益を認識しております。

なお、挙式披露宴サービスのうち、代理人に該当すると判断したもの（衣裳レンタル及び装花等）については、顧客から受取る対価の総額から外注先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ハ 建設不動産事業

建設不動産事業においては、主に不動産の賃貸及び販売を行っております。不動産物件の賃貸については、不動産賃貸借契約で定められた期間にわたり、不動産を賃貸する義務を負っております。当該義務については時の経過につれて充足されるため、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。また不動産の販売については、不動産売買契約に基づき不動産物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点において収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、一部の連結子会社については退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

ハ 未認識過去勤務費用

未認識過去勤務費用の会計処理については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3

項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

II. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

ブライダル事業における挙式の衣裳レンタル及び装花等に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から外注先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

② 他社ポイント制度に係る収益認識

カー用品事業において株式会社Tポイント・ジャパンが運営するTポイントプログラムを提供しており、顧客の購入金額に応じてポイントを付与しております。従来は、他社ポイント付与時に販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、他社に支払うポイント相当額を「第三者のために回収する額」として未払金に計上し、その未払金を除外した金額を売上高に計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が2,119,730千円減少、売上原価が1,923,111千円減少及び販売費及び一般管理費が196,619千円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ.重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産等 12,655,186千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは減損損失の認識にあたってキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としたグルーピングを行っております。

また、店舗等が生み出す将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、店舗別等の予算を基準として見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、当該感染症の拡大規模や収束時期等の合理的な予測は困難ですが、当社グループは入手できる情報を踏まえて翌連結会計年度の業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

「Ⅺ.減損損失に関する注記」に記載のとおり、当連結会計年度末に保有する固定資産について減損損失を計上しておりますが、当社グループを取り巻く経済環境に及ぼされる影響などにより翌連結会計年度の業績の見直しには不確実性があり、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,675,169千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、当該感染症の拡大規模や収束時期等の合理的な予測は困難ですが、当社グループは入手できる情報を踏まえて翌連結会計年度の業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

IV.連結貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,127,320千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

(3) 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物 348,612千円

土 地 2,313,870千円

投資有価証券 20,175千円

上記に対応する債務

短期借入金 3,301,028千円

長期借入金 1,989,775千円

なお、上記の他、販売用不動産(889,764千円)については登記留保として提供しております。
対応する債務は、短期借入金(185,000千円)及び長期借入金(18,000千円)であります。

V.連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,645,360	—	—	1,645,360

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,986	15,441	—	173,427

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 15,300株

単元未満株式の買取りによる増加 141株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	89,242	60.0	2021年3月31日	2021年6月25日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月5日取締役会	普通株式	88,877	60.0	2021年9月30日	2021年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日取締役会	普通 株式	利益 剰余金	88,315	60.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(4) 連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

VI.金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対し保証金の差入を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社は、営業債権及び差入保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の担当部署が同様の管理を行っております。

ロ 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の担当部署が同様の管理を行っております。

ニ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 差入保証金	2,977,146	2,951,884	△25,262
資産計	2,977,146	2,951,884	△25,262
(1) 長期借入金	2,988,096	2,976,704	△11,391
負債計	2,988,096	2,976,704	△11,391

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベル分類をしております。

レベル1の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	2,951,884	—	2,951,884
資産計	—	2,951,884	—	2,951,884
長期借入金	—	2,976,704	—	2,976,704
負債計	—	2,976,704	—	2,976,704

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ.賃貸等不動産に関する注記

当社の一部の連結子会社では、神奈川県において賃貸用の駐車場施設（土地を含む）を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は、10,846千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 （ 千 円 ）			当 連 結 会 計 年 度 末 の 時 価 (千円)
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	当 連 結 会 計 年 度 増 減 額	当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	
649,873	△3,504	646,369	710,440

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額であります。

Ⅷ.収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	報告セグメント (千円)				その他 (千円)	合計 (千円)
	カー用品事業	ブライダル事業	建設不動産事業	計		
カー用品物販	16,737,959	—	—	16,737,959	—	16,737,959
カー用品サービス	7,899,675	—	—	7,899,675	—	7,899,675
車輛販売	3,407,928	—	—	3,407,928	—	3,407,928
ブライダル	—	3,636,799	—	3,636,799	—	3,636,799
建設不動産	—	—	3,280,526	3,280,526	—	3,280,526
その他	—	—	—	—	274,794	274,794
顧客との契約から生じる収益	28,045,563	3,636,799	3,280,526	34,962,889	274,794	35,237,683
その他の収益	—	—	583,204	583,204	11,025	594,229
外部顧客への売上高	28,045,563	3,636,799	3,863,730	35,546,093	285,819	35,831,912

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎になる情報

連結注記表の「Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(金額：千円)

顧客との契約から生じた債権及び契約負債	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,494,015
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,582,088
契約負債（期首残高）	1,361,152
契約負債（期末残高）	1,085,113

連結計算書類上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に、ブライダル事業において挙式披露宴サービスに関連して顧客から受領した前受金であります。当期において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、1,361,152千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

IX.1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	8,555円10銭
(2)1株当たり当期純利益	657円79銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する当期純利益	972,676千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	972,676千円
期中平均株式数	1,478千株

X.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI.減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
オートバックス大館中央店 (秋田県大館市)	オートバックス店舗設備	建物及び構築物、その他
オートバックス横手インター店 (秋田県横手市)	オートバックス店舗設備	建物及び構築物、その他
オートバックス秋田大曲店 (秋田県大仙市)	オートバックス店舗設備	その他

(2)減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから投資額の回収が見込まれない状況となったため、帳簿価額から備忘価額を残し全額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3)減損損失の金額及び内容

建物及び構築物	24,830千円
有形固定資産その他	12,511千円
合計	37,341千円

(4)資産のグルーピング方法

当社グループは、本社・店舗ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングをしております。

(5)回収可能価額の算定方法

上記店舗については、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来のキャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

XII.企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

(連結子会社間の企業結合)

(1)取引の概要

1.①結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ結合企業

名称 株式会社アイディーエム

事業の内容 建設不動産事業

ロ被結合企業

名称 株式会社IAGアセット

事業の内容 建設不動産事業

②企業結合を行った主な理由

人的資源・知的財産・資金等の経営資源を集中し、さらなる業務運営の効率化と生産性の向上をはかるため。

③企業結合日

2021年7月31日

④企業結合の法的形式

株式会社アイディーエムを存続会社、株式会社IAGアセットを消滅会社とする吸収合併

⑤結合後企業の名称

株式会社アイディーエム

⑥その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、株式その他金銭等の割当てはありません。

2.①結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ結合企業

名称 株式会社アイディーエム

事業の内容 建設不動産事業

ロ被結合企業

名称 株式会社アイディーエムパートナーズ

事業の内容 建設不動産事業

名称 株式会社IDMobile

事業の内容 建設不動産事業

名称 株式会社エフ・エム・クラフト

事業の内容 建設不動産事業

名称 株式会社IAGコンストラクション

事業の内容 建設不動産事業

②企業結合を行った主な理由

人的資源・知的財産・資金等の経営資源を集中し、さらなる業務運営の効率化と生産性の向上をはかるため。

③企業結合日

2021年12月1日

④企業結合の法的形式

株式会社アイディーエムを存続会社、株式会社アイディーエムパートナーズ、株式会社IDMobile、株式会社エフ・エム・クラフト、株式会社IAGコンストラクションを消滅会社とする吸収合併

⑤結合後企業の名称

株式会社アイディーエム

⑥その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、株式その他金銭等の割当てはありません。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

食材

最終仕入原価法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外の有形固定資産

定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は、次の通りであります。

建物 2年～37年

構築物 2年～40年

車輻運搬具 6年

工具器具備品 3年～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数は、次の通りであります。

ソフトウェア 5年

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の特別功労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(1) 子会社に対する経理・総務代行業務の提供

当社は子会社に対して経理・総務代行業務を提供しており、当該業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

(2) 子会社に対する店舗不動産の賃貸

当社は保有する店舗不動産を子会社に賃貸しております。不動産の賃貸については、不動産賃貸借契約で定められた期間にわたり、不動産を賃貸する義務を負っております。当該義務については時の経過につれて充足されるため、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

II.会計方針の変更に関する注記

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

III.重要な会計上の見積りに関する注記

1.関係会社投融資の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,093,124千円
短期貸付金	940,000千円
長期貸付金	1,690,500千円
貸倒引当金	△767,319千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については移動平均法による原価法を採用しており、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当事業年度末において子会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、関係会社の事業計画に基づく回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

関係会社に対する貸付金については、財政状態が著しく悪化した場合に、関係会社の事業計画に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

上記検討の際に使用する関係会社の事業計画には以下の重要な仮定が用いられております。

- イ 各店舗等の翌期以降の収益予測
- ロ 各店舗等の翌期以降の原価率予測
- ハ 各店舗等の翌期以降の販売費及び一般管理費予測

関係会社株式のうち、株式会社アルカンシエルの株式については、同社が新型コロナウイルス感染症の影響により財政状態が著しく悪化しており、同社の事業計画等に基づき回復可能性を精査した結果、当事業年度末において減損処理を実施しております。また、同社に対する貸付金についても同様に回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

なお、各店舗の翌期以降の収益予測については、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度の業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定には不確実性があり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす場合があります。

IV.貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,374,852千円
長期金銭債権	1,690,500千円
短期金銭債務	3,708,177千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,066,714千円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 担保資産

担保に供している資産

建物	348,612千円
土地	2,313,870千円
投資有価証券	20,175千円

上記に対応する債務

短期借入金	2,600,000千円
1年内返済予定の 長期借入金	701,028千円
長期借入金	1,989,775千円

4. 保証債務

次の通り債務保証を行っております。

被保証者	保証債務残高 (千円)	内容
(株)アルカンシエル	500,000	借入債務
(株)アイディーエム	203,000	借入債務

V.損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引	1,403,749千円
営業取引以外の取引	261,427千円

VI.株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,645,360	—	—	1,645,360

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	157,986	15,441	—	173,427

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加	15,300株
単元未満株式の買取りによる増加	141株

VII.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	488,974千円
貸倒引当金繰入額	234,646千円
会社分割による子会社株式調整額	128,247千円
役員退職慰労引当金	93,697千円
資産除去債務	59,666千円
減価償却費超過額	36,096千円
投資有価証券評価損	34,326千円
その他	39,887千円
繰延税金資産小計	<u>1,115,541千円</u>
評価性引当額	<u>△851,643千円</u>
繰延税金資産合計	<u>263,898千円</u>

(繰延税金負債)

資産除去債務に係る除去費用	△9,863千円
その他有価証券評価差額金	<u>△6,428千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△16,292千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>247,605千円</u>

Ⅷ.関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アイエー	横浜市 戸塚区	300,000	カー用品 の販売	(所有) 直接 100.0	役員 2名	店舗の賃貸 管理部門業 務の受託	店舗の賃貸	743,412	預り保証金	43,007
								管理部門業務 委託の受託	324,000	—	—
								資金の借入	5,460,000	短期借入金	1,450,000
								資金の返済	6,120,000		
								利息の支払	8,562	未払費用	587
	(株)アルカ ンシエル	名古屋 市西 区	58,600	結婚式の 請負	(所有) 直接 100.0	役員 2名	管理部門業 務の受託	店舗の賃貸	66,000	—	—
								管理部門業務 委託の受託	78,000	未収入金	7,150
								資金の貸付	1,050,000	長期貸付金	1,630,000
								資金の回収	595,000		
								貸倒引当金 繰入額	767,319	貸倒引当金	767,319
								利息の受取	9,391	未収入金	780
								債務保証	500,000	—	—
	(株)アイデ イーエム	横浜市 戸塚区	88,000	建設 不動産業	(所有) 直接 100.0	役員 2名	当社店舗 設備業務、 営繕業務 管理部門業 務の受託	管理部門業務 委託の受託	48,800	未収入金	4,840
								資金の貸付	1,057,300	短期貸付金	940,000
								資金の回収	1,642,500	長期貸付金	60,500
								資金の借入	2,143,800	短期借入金	1,753,800
								資金の返済	390,000		
								利息の受取	11,800	未収入金	298
利息の支払								8,890	未払費用	618	
債務保証								203,000	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が受託する管理部門業務については、業務内容を勘案した上で受託金額について協議の上、決定しております。
2. 当社が子会社に行う資金貸借取引については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社が子会社に行う店舗の賃貸については、市場価格を勘案して合理的に決定しております。
4. 子会社の債務保証については、保証料の受取はありません。

IX.収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 I.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

X.1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,622円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失
(算定上の基礎) | △1,290円21銭 |
| 当期純損失 | △1,907,823千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一十千円 |
| 普通株式に係る当期純損失 | △1,907,823千円 |
| 期中平均株式数 | 1,478千株 |

XI.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII.減損に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損を認識した主な資産

場所	用途	種類
オートボックス大館中央店 (秋田県大館市)	オートボックス店舗設備	建物

(2)減損損失の認識に至った経緯

上記店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから投資額の回収が見込まれない状況となったため、帳簿価額から備忘価額を残し全額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3)減損損失の金額及び内容

建物 17,366千円

(4)資産のグルーピング方法

当社は、本社・店舗ごと、また賃貸用不動産については物件ごとにグルーピングをしております。

(5)回収可能価額の算定方法

上記店舗については、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来のキャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。